

第105回CFJ研修会

「司法面接や系統的全身診察は子どもへの侵襲なの？ ～子どもにやさしい被害事実アセスメント～」

講師:CFJ理事長 山田 不二子(医師)

「児童相談所・警察・検察の3機関連携による司法面接（協同面接・代表者聴取）は刑事訴訟のためのものなので、子どもが受けた被害について、警察や検察が聞きたいことを微に入り細に入り詳細に聞き取るため、心理的配慮が足りず、子どもを傷つける」「挿入性の被害を打ち明けた子どもには婦人科を受診させるが、触られただけなら、診察は子どもの負担になるだけなので、受けさせない」「系統的全身診察で異常所見の見つかった子どもにだけ司法面接を実施すればよい」とお考えの支援者はおられませんか？ これらはいずれも本来のあるべき姿ではありません。

司法面接は、子どもに被害を語る機会を与えて子どもの将来を守るためのものであって、刑事訴訟だけのために実施するわけではありません。「触られただけ」と打ち明けた子どもたちの中には挿入性の被害を受けた子どもたちがたくさんいます。それなのに、「触られただけ」と語るのは、自分の身体が傷ついていると思い込んでいるからということが多いのです。そういうお子さんこそ、系統的全身診察をしてあげることが大切です。ところが、性虐待を受けたことが疑われるお子さんたちの性器肛門に異常所見が見つかるのは5%未満です。ですので、異常所見の見つかった子どもだけに司法面接を実施するのではまったく不十分です。一方、自分の身体に対する懸念を払拭してあげるためには、挿入被害を開示しなかったお子さんにも系統的全身診察が必要です。

第105回CFJ研修会で、司法面接と系統的全身診察に関するみなさんの疑問を解消しましょう。

開催日時：令和6年11月23日(土・祝) 午後2時00分～午後4時00分
(受付開始：午後1時30分)

会場：子どもの権利擁護センターかながわ 2階 研修室 (会場定員24名)
(※ ZOOMによるオンライン参加あり)

* 参加費：学 生 550円(税込)
CFJ会員 1,100円(税込)
一 般 2,200円(税込)



お申込み方法：当法人ホームページからフォームにてご登録ください。

https://cfj.childfirst.or.jp/cfj_tr/

- お申込み受付は、会場参加もオンライン参加も、
11月20日(水) までとさせていただきます。



会場地図(伊勢原市桜台一丁目5番31号
チェリーヒルズ金田 2階 B号室)

・小田急 小田原線 伊勢原駅南口から徒歩4分



〒259-1132

神奈川県伊勢原市桜台1-5-31 チェリーヒルズ金田 2階 B号室

電話:0463-90-2715 FAX:0463-90-2716

E-mail:info@cfj.childfirst.or.jp URL:http://cfj.childfirst.or.jp/



*CFJでは、子ども虐待・ネグレクトの専門家を対象に年4回の研修会を開催しております。
詳細は、当法人ホームページにてお知らせいたします。